

少し勇気を出して、 相談してみませんか。

もし、「**障害者の虐待**」を疑うようなことに気づいたら
「**竹原市障害者虐待防止センター**」に相談してください。

障害者虐待の例

① 身体的虐待

- ・ 殴る、蹴る、壁に叩きつける
- ・ やけどや打撲をさせる

② 性的虐待

- ・ 性的暴力をする
- ・ 無理やり裸にする

③ 心理的虐待

- ・ 怒鳴る、悪口を言う
- ・ わざと無視する

④ 放棄・放任

- ・ 食事を与えず、衰弱させる
- ・ 介助をせず、放置する

⑤ 経済的虐待

- ・ 年金や賃金を渡さない
- ・ 生活に必要なお金を渡さない



受付・相談窓口

相談・通報・届出先

竹原市障害者虐待防止センター（竹原市社会福祉協議会）

住所：〒725-0026

竹原市中央三丁目13番5号（ふくしの駅内）

電話：0846-24-6007（平日8:30～17:00）

※上記の時間以外の相談は、自動音声での対応とさせていただきます。

◆竹原市の委託を受けて「竹原市障害者虐待防止センター」の業務を平成26年8月1日より竹原市社会福祉協議会が引き継ぎ運営することになりました。